

平生町告示第37号

平成20年第5回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成20年11月28日

平生町長 山田 健一

1 期 日 平成20年12月2日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 平成20年度平生町一般会計補正予算

応招した議員

河藤 泰明君

大井 哲也君

岩本ひろ子さん

淵上 正博君

細田留美子さん

柳井 靖雄君

河内山宏充君

吉國 茂君

福田 洋明君

平岡 正一君

藤村 政嗣君

田中 稔君

応招しなかった議員

平成20年 第5回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成20年12月2日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成20年12月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成20年度平生町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定(1日)
- 日程第4 議案第1号 平成20年度平生町一般会計補正予算

出席議員(12名)

1番 河藤 泰明君	2番 大井 哲也君
3番 岩本ひろ子さん	5番 淵上 正博君
6番 細田留美子さん	7番 柳井 靖雄君
8番 河内山宏充君	9番 吉國 茂君
10番 福田 洋明君	11番 平岡 正一君
12番 藤村 政嗣君	13番 田中 稔君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤田 衛君                      書記 岩井 浩治君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山田 健一君    副町長 ..... 佐竹 秀道君

教育長 ..... 高木 哲夫君 総務課長..... 吉賀 康宏君  
教委総務課長 ..... 福本 達弥君

午前9時00分開会・開議

議長（田中 稔君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成20年第5回平生町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

・ ・

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（田中 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、岩本ひろ子議員、淵上正博議員を指名いたします。

・ ・

#### 日程第2．会期の決定

議長（田中 稔君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決しました。

・ ・

#### 日程第3．諸般の報告

議長（田中 稔君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、議員派遣の報告のほか、地方自治法第121条の規定による本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布のとおりであります。

これをもって、諸般の報告を終わります。

#### 日程第4．議案第1号

議長（田中 稔君） 日程第4、議案第1号平成20年度平生町一般会計補正予算の件を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。山田町長。

町長（山田 健一君） 議員の皆様おはようございます。

早いもので、今年も師走の月を迎え、時の流れの早さを身にしみて感じておる昨今でございます。今年度、秋の盛りだくさんの行事やイベントも先週の大野公民館まつりを最後に所期の目的どおり無事に終了いたしました。

その中でも各地区のふれあいのイベントをはじめ、総合文化展、青少年健全育成推進大会、曾根地区の自主防災組織主催の防災訓練など、町民の皆さんのパワーが十分発揮されたところであります。

また、今年の秋は温暖化の影響なのか、温かい日が続いておりましたところ、立冬を過ぎた11月19日に強い寒気が南下をし、この秋一番の冷え込みとなったところでありますが、いよいよ寒さが本格化してくる季節となりました。

そのさなか、平成20年第5回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

このたびの提出議案は、一般会計の補正予算1件でございます。

それでは、この時期に臨時会の開催をお願いしなげなかつた経緯を踏まえて、御説明をさせていただきます。

議案について御説明を申し上げます。

議案第1号平成20年度平生町一般会計補正予算であります。

まず、歳出について、御説明申し上げます。

歳出につきましては7ページでございます。

小学校費の学校管理費に計上いたしております修繕料と工事請負費につきましては、平生小学校の第1校舎でございます普通教室棟と佐賀小学校の普通教室棟及び特別教室棟におきまして、外側のコンクリートに剥離や剥落が起こったため、危険防止と今後の腐食防止のため早急な対応が必要となってきたことから、応急対応分として修繕料を41万4,000円と補修工事分として工事請負費を212万1,000円計上いたしております。

児童の安全を考慮し、早急に工事に着手し、冬季休業中に工事を完了したいと思っております。

小学校費の給食費に計上いたしております備品購入費につきましては、平生小学校の給食に使用する平皿におきまして、表面がはがれるなど著しい劣化が見られ、児童が毎日、給食の時に使用するものであることから、食の安全を考慮し、できるだけ早く更新したいと考えております。670枚の購入分で64万2,000円を計上いたしております。3学期当初から新しい食器で給食を提供したいと思っております。

児童への安全面から早急に対応する必要があることから、本臨時会へ補正予算として議案

を提出させていただいたところであります。

歳入におきましては、前に戻りまして6ページでございますが、財政基金からの繰入金  
財源充当いたすものであります。

以上、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ317万7,000円を増額いたしまして、予  
算総額は47億5,386万2,000円となるものでございます。

以上をもちまして、本日御提案申し上げました議案の説明を終えさせていただきます。

なお、不明な点がありましたら、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によ  
りお答えをいたしたいと存じますので、よろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りま  
すようお願いを申し上げます。

議長（田中 稔君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 教育長への質問ですが、早速就任をされて本来ならお祝いと  
所信のお伺いもするのが筋でございますが、臨時会ですから、12月の定例会にその方は回すこ  
とにしまして提出された議案についてのみお伺いしたいと思うのですが、この今臨時会を開催し  
たいという旨の教育委員会の御意向があった、意向を議会運営委員会に参加されて申されました。

その時に皿を持ってこられまして、こういう状況で急いで買い換えたいという、したがって臨  
時会をという協議があったわけですが、その際に私は自分の勉強不足というのを感じたんですが、  
児童がああいう皿で御飯を食べておるとことは思わなかったですね。茶わんで食べておると  
ばかり思ってたんですよ。それでびっくりしまして、帰って同じような皿で御飯を食べてみまし  
た。食べにくいですね、これ随分。今までパンを出すとかいろいろいきさつ上なったんでしょ  
うけど、私は御飯は茶わんで食べるべきじゃないかという考えを持っておるんです。

したがって、今回はこの補正予算これでいいんですが、先の問題として、茶わんで食べる方向  
に検討されてはどうかと思うんです。特に、平生町の場合、学校給食を米飯給食を積極的に推進  
したということで国からも表彰も受けていますし、そういった点からも先進的な取り組みが求め  
られるのではないかという気がしますから、教育長のお考えをお伺いしておきたいと思うんです。

議長（田中 稔君） 高木教育長。

教育長（高木 哲夫君） ただいまの御質問にお答えをする前に、お礼とお願いをさせていただ  
きたいと思います。さきの9月定例議会で、教育委員会の同意案件に御同意をいただき、なおか  
つ教育委員会会議で教育長任命ということになりました。10月1日から教育長という大きな役  
割を担って、今まで以上の重責ということに自分自身も微力ながらできる限りのことをしてい  
きたいということで、ここ二カ月間いろんな形で地域のふれあいにも出席をさせていただきました  
し、本当いろんな町民の方々とお話、出会いがございました。こういったことをベースに今後と

も一生懸命尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞこれまで以上の御指導、御支援を賜りますよう最初をお願いをさせていただきます。

ただいまの食器についての御質問でございますけど、ちょっと質問の趣旨にかけ離れているかと思いますが、現状を含めてお話しをさせていただきたいと思っております。

本町の学校教育の基本目標につきましては、今「夢と知恵を育む教育の推進」ということで6つの基本方針を掲げ実践しているところでございます。その一つに、教育諸条件の整備と教育環境の創造というのがございます。児童生徒の安全安心の確保につきましては、もっとも優先されることであろうという考えのもとで、このたびの補正を急遽お願いを申し上げたところでございます。

国の教育基本法の第2条に知・徳・体に関わる条文がございます。「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」ということでこの3つの知・徳・体のほかに平成17年に成立した法律なんですけど、食育基本法というもので食育に関心が随分高まっておるとい状況であることは、皆様も御承知のことと思っております。その給食の存在がその食育の役割を果たしておるといことも否めない事実であろうかと思っております。おかげさまで本町においては、3校とも自校給食方式ということでこれまでも御理解をいただいて、その食育に十分努めていくことができるということに対しまして、改めて感謝も申し上げたいという思いでございます。

先ほどございましたように、米飯給食につきましては、昭和51年の9月から始まったという記録が残っております。当時は週1回ということでございましたが、週3.5回、今年度平生小が米飯給食普及推進功労者表彰という形で、県平均が週2.6回ですけど3.5回という回数のもとで行っておるとい積極的な先進的な事例ということで表彰を受けたことは本当に嬉しいことでもございます。

御飯は茶わんで食べる、これは当然私もそういう感覚でございます。しかし、食にも文化があるろうかと思っております。日本食、洋食、中華、それぞれ今、日本の経済情勢かなり深刻なところにはありますけど、そういった食ということについては、十分いろんな形でそういう境遇が、環境があるわけでございますが、当然食材とか、器とかそういった料理の食によっては、また食べる作法にも文化が見て取れるというふうにも感じております。

その中で、3つの食器ということで今学校給食、対応しておるところでございますが、この深皿、平皿、また小皿と3つの食器の考え方については、後ほど現場に詳しい福本課長の方からそのあたりの状況については、お話しさせていただきたいと思っておりますが、朝御飯の大切さというのが最近言われております。当然洋食ということも普及しておりますから、朝がパンの子供たちもいらっしやると思っております。そういう中で、御飯を食べる大切さということも当然学校としてはい

ろいろな形で教えておるとい現状はあるわけでございます。

以前のことでございますが、朝食をとらない子供が多いということで、朝の給食を始めたというような学校もあったように聞いておりますが、本町の子供たちがどの程度かというところのデータについてはまだ詳しくは把握いたしておりませんが、やはり朝御飯を食べない子も中にはいるということも聞いております。この朝御飯の取り方次第で成績、学力についても影響があるというのがある本でも書いてございますように、本当食の大切さというのは私自身認識をしておりますし、これからもそういう面では一生懸命そういう環境というものは整備をしていきたいというふうに考えております。

その学校についても、食べることの大切さということを念頭に置いて、かなりの取り組みを進めておりますので、先ほども申し上げましたように、学校の現状については福本課長の方から報告をさせていただきたいと思っております。

議長（田中 稔君） 福本教育委員会総務課長。

教委総務課長（福本 達弥君） それでは、少し具体的なお話をさせていただきます。

給食用の食器の選定にあたりましては、安全性とか使いやすさ、それから対応年数、経済性、また合理性などを考慮しております。また種類につきましては、子供たちが配膳をするわけでございますので、また量もかなりの量になりますから、洗いやすさとかまた同じような形状であれば枚数の把握がしにくいとかそういったことがあります。また、平皿であれば、御飯やパン、両方に使えるといった合理性も考慮しております。こうしたことから、現在では平皿、ボール、深皿、基本的にはこの3種類を使用しております。

しかしながら、給食食器につきましては、食育という重要な役割がございます。合理性だけではいけないわけございまして、御承知のように学校給食法という法律がありまして、この法律によりまして、その目的の一つに「日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと」と規定されております。日本食を初めとしたマナー、作法といったものを身に付けてもらうことも重要な学校給食の目的ございまして、ごもっともな御意見だと思っております。

こうしたことから食育推進に当たりましては、どの学校におきましては給食における年間指導計画というのを立てております。基本的な食習慣の形成、また、楽しい会食づくり、感謝の心の育成といったことについて指導しております。

例えば、マナーに関しましては、食べる時の食器の取り扱いだとか、正しい食器の持ち方、食器、はし、スプーンの持ち方などについて学習しております。特に、平生小学校におきましては毎月2回程度家庭科教室におきまして、ランチルーム給食というのを実施しております。これは、茶わんなど料理にあった実際の本物の磁器の食器を使って、1クラスずつ順番に先生方と会食をしております。会食が終わった後で先生が食事の楽しさ、大切さ、食事作法などについて学んで

おるところでございます。

といったことで、現状では給食食器につきましては茶わんはございませんけれども、食育ということにつきましては、本町におきまして特に自校給食であること、また平生小では栄養教諭を中核とした食育推進事業、これも実施しました。また、先ほどのランチルーム給食、また地場産給食、こういった取り組みをしております、十二分とはいかないかも知りませんが、ある一定の取り組みはできておると考えておるところでございます。

したがって、経済性、また合理性など総合的に判断いたしまして、学校現場の意見も聞かなければいけませんけれども、現状ではこの3種類の食器で当面やらさせていただいたらというふうな考えで、今おります。以上でございます。

議長（田中 稔君） 平岡正一議員。

議員（11番 平岡 正一君） 現状では茶わんじゃなくて、皿で食べさせる方向を続けたいということですが、私はいろいろ考えてみたんですが、病院や、老人介護施設などの御飯の給食は全部茶わんでやっておりますよ。何で学校給食だけ皿かと言うと、戦後の給食が始まったころにパンを出す、それから始まって文部科学省が頭が切り替えられなくて、ずっとパンの概念で食器を使っていたと、米飯給食になっても。

確かにカレーライスなどもありますから、それはいるときもあるかもしれませんが、米飯給食に切り替えるという発想は根本からないんですよ。パンの給食の発想だと思うんですよ。これは考え方の問題として一つ検討されるべきで、御飯、みんな先ほど申しましたように、病院や老人の介護施設全部茶わんで食べています。学校だって茶わんで食べるのが当たり前だと思いますし、はしの持ち方一つにとって、茶わんでちゃんと持ちはしを持つ教育が一番正しいと思うんですよ。

先ほど食育の話も出ましたが、それで、ぜひ米飯給食を推進してほしいのは、けさたまたま新聞を読んでいましたら、昨日の文部科学省の方針ですが、週4回になるように方針を新たに設定すると思うんですよ。これはもう来年、年度内にはこういう方針にいきます。きょうたまたまけさの新聞なんですがね。それで今まで今全国の平均は3回らしいですよ。3回になったから、この段階で当初の目標が22年かけてやっと達成したと。今後は4回にしましょうという方針らしいですが、この中に、私はこの制度を知らなかったのですが、米が増える分については、米飯増加分の6割について政府備蓄米を市町村に無償提供する制度の拡充などの支援策を検討するとこういう具合になっています。

今まで、政府備蓄米が平生町にどう流れてきたかとか、どういうルートで流れるとか、どういう米であるかとか疑問はないわけではないですけど、無償で分けてもらえるなら利用せん手もないのじゃないかという気もありますから、大いに米飯給食の推進はしてほしいと思います。



ですから、したがって食育上からも茶わんで私はやるべきだと思いますので、今後も、きょうは一回目の質問ですからこのぐらいにおきまして、ずっと茶わんの導入を求めてまいりたいと思います。

議長（田中 稔君） ただいまのは要望でございますか。

議員（11番 平岡 正一君） はい。

議長（田中 稔君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中 稔君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、採決に入ります。議案第1号平成20年度平生町一般会計補正予算の件を、起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中 稔君） 起立全員であります。

よって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

議長（田中 稔君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて、平成20年第5回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時24分閉会

---